



## 第3章 お子さんの健康 ～健康に成長するために～

### 1 乳幼児の健康診査・相談

#### ◎ 乳児健康診査 (生後3～6か月、9～11か月)

お子さんが健やかに成長するために、乳児一般健康診査受診票を使い、医療機関でそれぞれの時期に1回ずつ健診が受けられます。

#### ◎ 育児相談 (4か月児、9か月児)

保健センターでは、4か月と9か月のお子さんを対象に育児相談(下表参照)を行っています。

相談名	内 容
4か月児 育児相談 (個別通知あり)	[対象] 4か月のお子さん [内容] ① 身体測定 ② 栄養士と保健師による発育・発達など、育児全般の相談
9か月児 育児相談 (個別通知あり)	[対象] 9か月のお子さん [内容] ① 身体測定 ② 栄養士と保健師による発育・発達、離乳食など、育児全般の相談

#### ◎ 幼児の健康診査 (1歳6か月児、3歳2か月児)

保健センターでは、1歳6か月児、3歳2か月児を対象にした幼児の健康診査、身体測定、診察・保健・栄養等の指導を行っています。

健診名	内 容
1歳6か月児 健康診査 (個別通知あり)	[対象] 1歳6か月のお子さん [内容] ① 身体計測 ② 内科健診 ③ 歯科検診 ④ 育児相談 (発育・発達・栄養・歯科・育児等)
3歳2か月児 健康診査 (個別通知あり)	[対象] 3歳2か月のお子さん [内容] ① 身体計測 ② 内科健診 ③ 歯科検診 ④ 尿検査 ⑤ 育児相談 (発育・発達・栄養・歯科・育児等)



問合せ先

鹿嶋市保健センター

TEL : 0299 - 82 - 6218

### 2 定期予防接種

義務教育終了までの年齢に応じて、予防接種を実施しています。

定期予防接種の“モデルプラン”は、30ページをご覧ください。なお、モデルプランは、あくまでも“参考”ですので、接種には医師と相談のうえ実施してください。

#### ■ 予防接種を受けるために

対象年齢の期間内に、「予防接種手帳(予防接種予診票)※交付方法は、右記参照。」を指定の医療機関に提出することで、無料で予防接種が受けられます。

#### ■ 予防接種手帳の交付

予防接種手帳(予防接種予診票)の交付の方法については、次のとおりです。

【交付場所】 保健センター

【必要なもの】 母子健康手帳、健康保険証

問合せ先

鹿嶋市保健センター

TEL : 0299 - 82 - 6218

